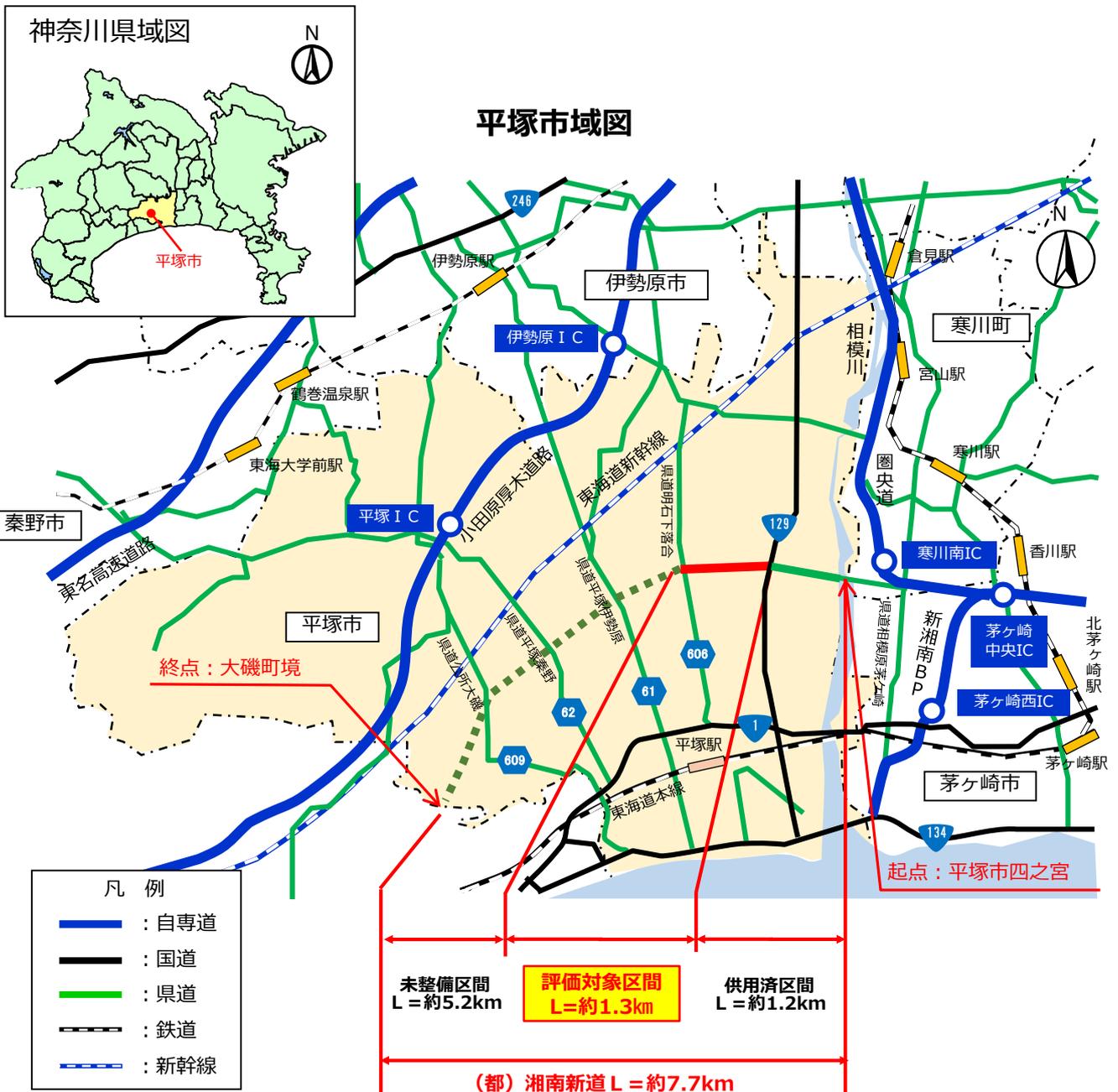


◆ 事業概要

1. 概要

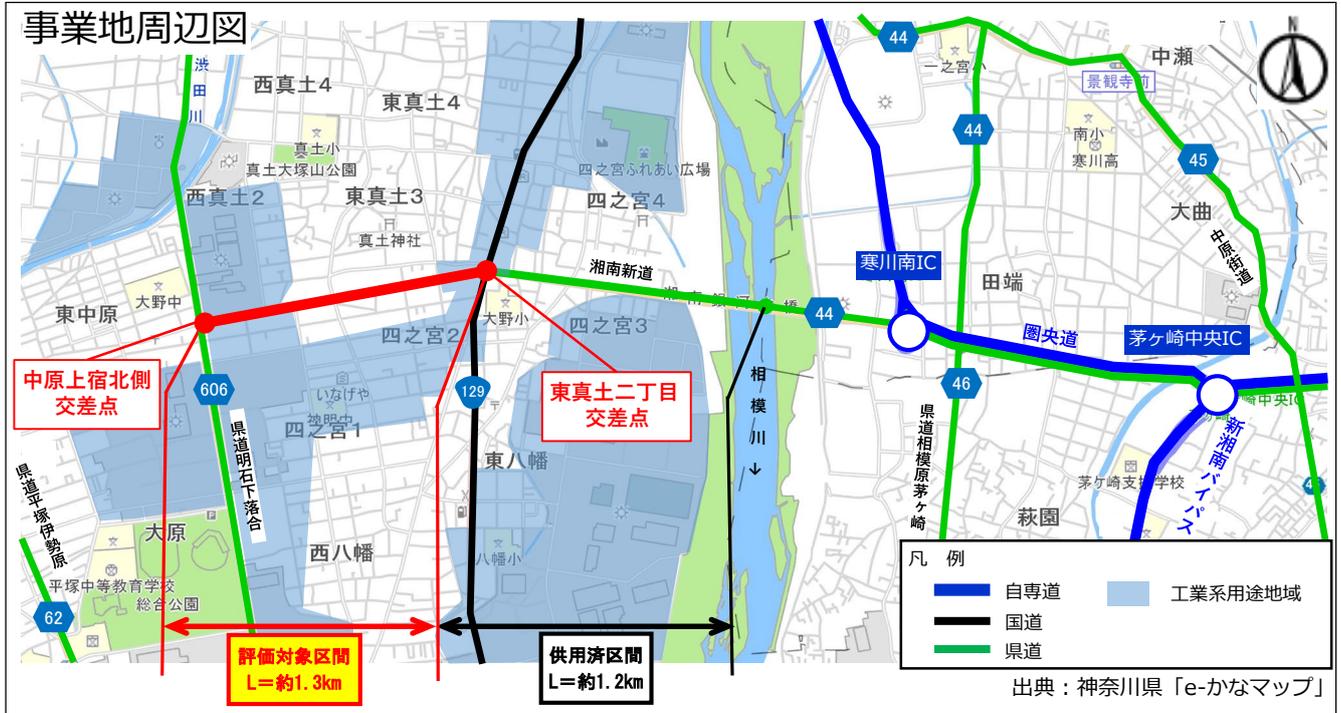
1) 全体の概要

- ・ 本路線は、平塚市四之宮を起点とし、相模川から国道129号や県道61号（平塚伊勢原）、県道62号（平塚秦野）を経て、大磯町境に至る、延長約7.7 kmの都市計画道路である。
- ・ 圏央道「寒川南IC」や「茅ヶ崎中央IC」へアクセスし、湘南地域における東西方向の交流連携の強化や広域的なネットワークを形成する主要な路線である。
- ・ 平塚市中心街において、慢性的に発生している交通混雑の緩和に寄与する路線である。



2) 評価対象事業の概要

- ・ 評価対象区間は、都市計画道路の全長約7.7kmのうち、国道129号から県道606号（明石下落合）までの延長約1.3kmの区間で、4車線の道路を整備するものである。
- ・ 評価対象区間に隣接する国道129号の東側の約1.2km区間は、平成19年度に、4車線で供用を開始している。
- ・ 評価対象区間は、平成22年度に事業着手している。



3) 評価対象事業の位置づけ

ア) 県の計画：

- 新かながわランドデザイン実施計画
 - ・ 「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
- かながわ交通計画
 - ・ 「多車線機能を有する一般幹線道路網」に位置づけ
- 改定・かながわのみちづくり計画
 - ・ 「交流幹線道路網の整備」として位置づけ

イ) 市の計画：

- 平塚市都市マスタープラン（第2次）
 - ・ 「市外と広くつながる東西、放射方向の幹線道路の整備」として位置づけ

かながわ交通計画



2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・ 昭和36年度：都市計画決定
- ・ 平成3年度：都市計画変更（構造形式）
- ・ 平成22年度：事業認可取得、用地取得開始

2) 必要性

- ・ 湘南地域における東西方向の交流連携を強化し、圏央道の寒川南ICや茅ヶ崎中央ICへアクセスして広域的なネットワークを形成するために、必要な路線である。
- ・ 評価対象区間と並行する国道1号や接続する国道129号などは、交通量が多く日常的に混雑しており、交通分散を図るため、本路線の整備が必要である。
- ・ 評価対象区間の現道は、通学路に指定されているが、歩道がなく、本事業により歩道を整備し、児童等の安全な通行を確保する必要がある。

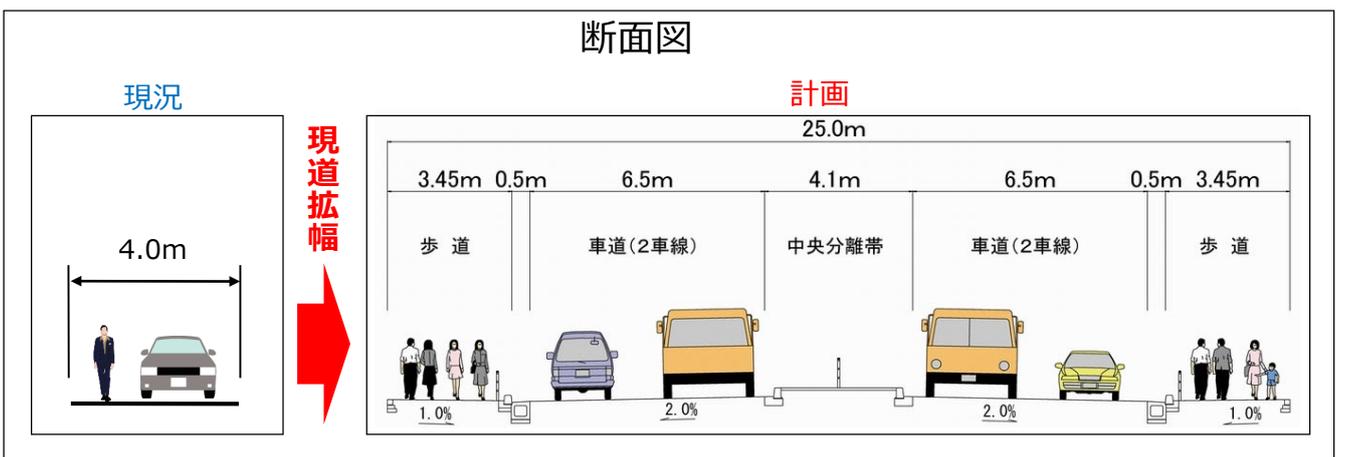
3. 事業の目的

- ・ 交流幹線道路網の整備による地域間の連携強化
- ・ 圏央道ICへのアクセス強化
- ・ 国道1号や国道129号など周辺幹線道路の慢性的な交通混雑の緩和
- ・ 通学児童等の歩行者の安全で快適な歩行者空間の確保

4. 事業の内容

- 1) 起 終 点：平塚市東真土～西真土
- 2) 事業延長：約1.3km
- 3) 幅 員：25.0m
- 4) 交 通 量：計画交通量 26,200台/日（令和22年推計）
現況交通量 30,027台/日（令和3年度全国道路・街路交通情勢調査）
- 5) 道路規格：第4種第1級
- 6) 設計速度：60km/h
- 7) 車 線 数：4車線
- 8) 歩道形態：両側歩道
- 9) 主な工種：道路改良工

断面図



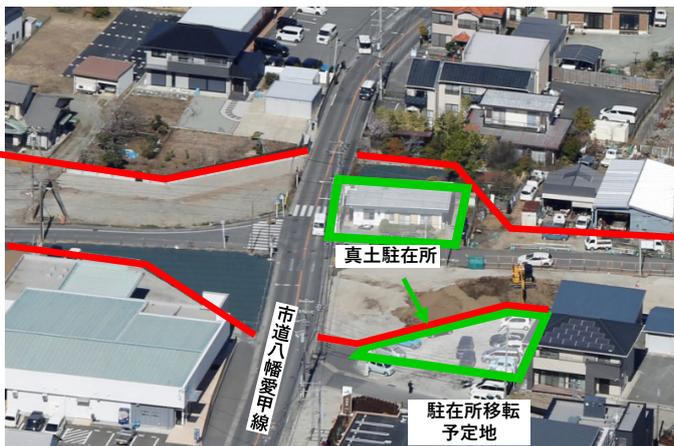
5. 事業実施にあたって配慮した項目

- ・ 早期に事業効果を発現させるために、評価対象区間L=1.3kmを市道八幡愛甲線を境に2つの工区に分け、通学路に指定されている東側の第1工区を優先的に整備している。
- ・ 埋蔵文化財調査は、掘削を伴うため、沿道住民に支障がないよう、出入通路または代替駐車場を確保した。
- ・ 警察駐在所の敷地が評価対象区間の事業用地となり、近隣に移設して駐在所機能を維持する必要があることから、沿道に代替地を確保した。



事業実施状況

平塚警察署真土駐在所の移転予定



埋蔵文化財調査状況



◆ 評価の視点

1. 事業の必要性等に関する視点

1) 事業を巡る社会経済情勢

ア) 地域の状況

- ・ 評価対象区間は、平成26年度に開通した圏央道の寒川南 I Cから5 km圏内に位置し、広域的ネットワークの形成が進んでいる。
- ・ 評価対象区間周辺には、工業系用途地域が広く分布し、物流拠点をはじめとする大規模工場などの企業立地が進んでおり、地域間交流や物流の効率化の必要性が高まっている。

イ) 地元の意識

【平塚市】

- ・ 経済活動の活性化や、整備済み道路の渋滞緩和、生活道路としての利便性の向上のため、早期整備の要望がある。

ウ) 事業地の状況

- ・ 本路線の国道129号以東の相模川を渡河する1.2km区間を供用したが、評価対象区間が狭小なため、供用した区間から国道129号に流入する車両が多く、評価対象区間周辺の道路では、通過交通や生活交通が混在し、渋滞が発生している。

エ) 周辺の環境

- ・ 評価対象区間は、埋蔵文化財包蔵地が広く分布しており、数多くの遺構、遺物が発掘されている。
- ・ 周辺には、避難所に指定されている小中学校があり、評価対象区間は、通学路に指定されている。

供用済区間の状況(東真土二丁目交差点)



避難所の指定状況



企業立地の状況



埋蔵文化財調査状況



2) 事業の投資効果等

■費用対効果

社会的割引率		4%の場合		1%の場合	
B/C		3.3		8.1	
費用	事業費	113億円	110億円	96億円	90億円
	維持管理費		2.9億円		6.2億円
便益	走行時間短縮便益	379億円	346億円	776億円	706億円
	走行経費減少便益		31億円		64億円
	交通事故減少便益		2.9億円		5.9億円

経済的内部収益率 (EIRR) 9.2%

■総合的な効果

ア) 防災

- ・ 「第1次緊急輸送道路」である国道1号や国道134号の代替路となるため、防災機能の強化が期待できる。
- ・ 沿道には災害時の避難場所となる小中学校があり、本路線を安全な避難路として利用することが期待できる。

イ) 行政コストの削減

- ・ 県有施設である警察駐在所の敷地が評価対象区間の事業用地となったため、県関係部局と調整を図り、本事業の用地取得と合わせて効率的に近隣に代替地を確保した。

ウ) 安全・安心・利便性

- ・ 評価対象区間は、通学路に指定されていることから、両側に歩道を整備することで、児童等の歩行者の安全性が確保できる。
- ・ 評価対象区間の現道は狭小であるが、一部区間はバス路線となっており、本整備により4車線道路と歩道が確保できることから、バスの定時性の確保と歩行者の安全な通行が期待できる。

エ) 地域の活性化

- ・ 評価対象区間周辺に立地する工場などから圏央道のICへのアクセスが強化され、地域間交流や物流の効率化により、地域の活性化が図られる。

オ) 景観

- ・ 道路付属施設については、地元市の景観法所管部局と協議しながら、配色等を周辺の風景に馴染むように努める。

一方通行区間の通行状況



供用済み区間の通行状況



3) 関係する地方公共団体等の意見

ア) 4市町長（平塚市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町）で構成される整備促進協議会

- ・ 圏央道寒川南ICへのアクセス強化に伴う、経済活動の活性化が期待されていることから、本事業の早期整備を要望する。

2. 事業の進捗の見込みの視点

1) 事業の進捗状況

	前回再評価時 (R元)	今回再評価時 (R6)	前回再評価時からの変化
事業化年度	平成22年度	平成22年度	-
用地着手年度	平成22年度	平成22年度	-
工事着手年度	令和2年度	令和2年度	-
供用年度 (予定)	令和4年度	令和12年度	8年遅れ
事業期間	12年間	20年間	8年増
事業費 (単純合計)	100億円	100億円	-
進捗率 (用地取得率)	37% (62%)	66% (84%)	29%増 (22%増)
供用率	0%	0%	
残事業の内容等	用地取得、道路改良等	用地取得、道路改良等	
計画交通量	24,600台/日	26,200台/日	1,600台/日
基準年	令和元年度	令和6年度	再評価時の年度
B/C	3.4	3.3	0.1減
総費用 (現在価値)	99億円	113億円	14億円増
事業費	96億円	110億円	
維持管理費	3.3億円	2.9億円	
総便益	334億円	379億円	45億円増
走行時間減少便益	272億円	346億円	
走行経費減少便益	56億円	31億円	
交通事故減少便益	12億円	2.9億円	

(変化した理由)

事業期間 : 用地取得の難航

2) これまでの課題に対する取り組み状況

- ・ 用地取得率は約8割となっているが、未取得用地の用地取得に向け粘り強く交渉を続けている。
- ・ 埋蔵文化財包蔵地が広範囲に及んでいるため、用地取得できた箇所から、順次、埋蔵文化財調査を実施している。
- ・ 事業効果を早期発現させるため、通学路に指定されている区間については、仮舗装により歩道を設置することで、児童等の通行における安全性の確保に努めている。



3) 今後のスケジュール

- ・ 用地取得を進めるとともに、用地取得及び埋蔵文化財調査が完了したところから順次工事を進め、事業進捗を図る。

項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)
用地取得	前回	■										
	今回	■		■								
埋蔵文化財調査	前回	■										
	今回	■			■							
工事	前回		■									
	今回		■		■							

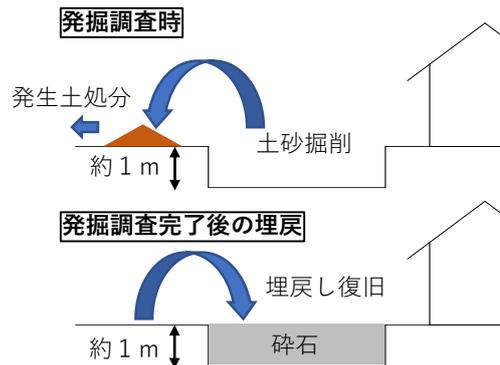
3. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

1) コスト縮減

- 道路整備にあたっては、道路下約1mの路床を砕石に入れ替えるが、先立って実施する埋蔵文化財調査の掘削の後の埋戻しでは、道路整備を見据え、掘削した土砂による埋戻しではなく、砕石により埋戻すことで、掘返しの回数を減らし、コスト縮減を図っている。

2) 代替案立案等の検討

- 評価対象区間東側の国道129号から湘南銀河大橋を経て、新湘南バイパスの茅ヶ崎中央ICまでの約3.7kmが既に4車線で供用されており、路線の連続性を確保する必要がある。
- また、評価対象区間においても用地を約8割確保していることから、現計画による整備が最善である。



◆ 対応方針(案)

継続	<p>本事業は、湘南地域における東西方向および広域的なネットワークを強化する重要な路線の整備であり、現時点においても慢性的な交通渋滞の発生や周辺土地利用状況などから、渋滞緩和や他地域との交流連携などによる経済活動の活性化を図ることなど、事業の必要性に変化はなく重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要がある。</p>
----	---